



求交団体求め撤回解雇

社員に同意書サインさせる

新型コロナウイルス感染拡大の影響で千葉県銚子市内のリゾートホテルの社員らが今月中旬に解雇され、解雇撤回と雇用継続を求めてホテル側に団体交渉を申し入れたことが二十二日、明らかになった。社員らは解雇が一方的で法的な条件を満たしておらず、退職金なども支払われないのは不当だと訴えている。

(池尾伸一)

銚子のホテル



ホテルに解雇撤回を申し入れた元支配人。東京都内で撮影。

緊急事態
「コロナ」

社員らによると、同リゾートホテルは三月から宿泊客が半減。四月からはほとんど来なくなり、全館休業している。四月十三日に社長が全社員約二十人を集め、「業績悪化のため全員に退職してもらいたい」として全員に退職への同意書にサインさせた。その際、七月をめどに再開させたい考えを示し、社員らを再び雇う意向を示した。社員らはいったん同意したものの、その後「解雇が一方的すぎる」として不満が高まり、元支配人をはじめ十二人が労働組合「なのはなユニオン」に加入し、会社側と交渉することを決めた。

社員を解雇するには解雇回避の努力をしたかなどが問われるが、会社側からは説明がなかったという。また、再雇用するとしているが、書面での約束もない。

十年以上勤めた人もいるが、退職金も支払われず、三十日前に予告しない場合に支払い義務がある解雇予告手当も払われなかったという。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い企業が社員らを安易に解雇する例が出ており、都内のタクシー会社ロイヤルリムジンでは、運転手六百人が「失業手当を受けた方がいい」と解雇に同意させられ、後に一部社員が撤回を求め仮処分を東京地裁に申し立てている。

差別的な待遇や解雇などは是正を

全国ユニオン要請

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されて以降、非正規社員への差別的な待遇や、問題ある解雇などが加速しているとして、個人加盟の労働組合のネットワークである「全国ユニオン」は二十三日、厚生労働省に企業への指導を求め緊急要請書を提出した。

同ユニオン傘下の組合には、パートや派遣社員など非正規社員を中心に「社員には休業手当が出るのに非正規には出ない」などの相談や、感染が心配される環境などに休ませてもらえないなどの相談が相次いでいる。同ユニオンは①休業手当やテレワークで非正規への不合理な格差をつけないよう企業に周知徹底する②雇用調整助成金の抜本的な迅速化を図る③安易な解雇・雇い止めをやめさせるなどを要求した。

記事…2020年4月24日東京新聞紙面より

働く立場の私たちは、一人ではとても弱い存在です。今回の新型コロナウイルス感染拡大により業績が悪化すれば、私たちが思うよりもずっと簡単に企業は社員を解雇するのです。

JR東労組はJR東日本グループで働く社員が加入し、団体交渉などを通じ会社と議論し、私たち組合員と家族の命と生活を守るために日々奮闘しています。

JR東労組への加入については横浜地本(TEL:045-461-1364)または各支部・分会へご連絡ください!

JR東労組の仲間として共にガンバロー!



いまこそ労働組合への加入が必要とわかっていきます!